

G7都市大臣会合と まちづくりGX、DXの取組みについて

令和5年8月17日
国土交通省 都市局 都市計画課
鈴木 章一郎



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

目次



国土交通省

1. G7都市大臣会合の概要
2. まちづくりGXの取組み
3. DXの取組み

目次

1. G7都市大臣会合の概要

2. まちづくりGXの取組み

3. DXの取組み

G7香川・高松都市大臣会合の概要

大臣会合の概要

- 日程 : 令和5年7月7日(金)～9日(日)
- 開催地・会場 : 香川県高松市・かがわ国際会議場
- 参加国 : 日本、カナダ、アメリカ、ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、EU
- オブザーバー : UN-HABITAT、OECD、U7 ※U7:G7の都市連合からなるグループ。
- 招待国 : ウクライナ (ビデオメッセージ)

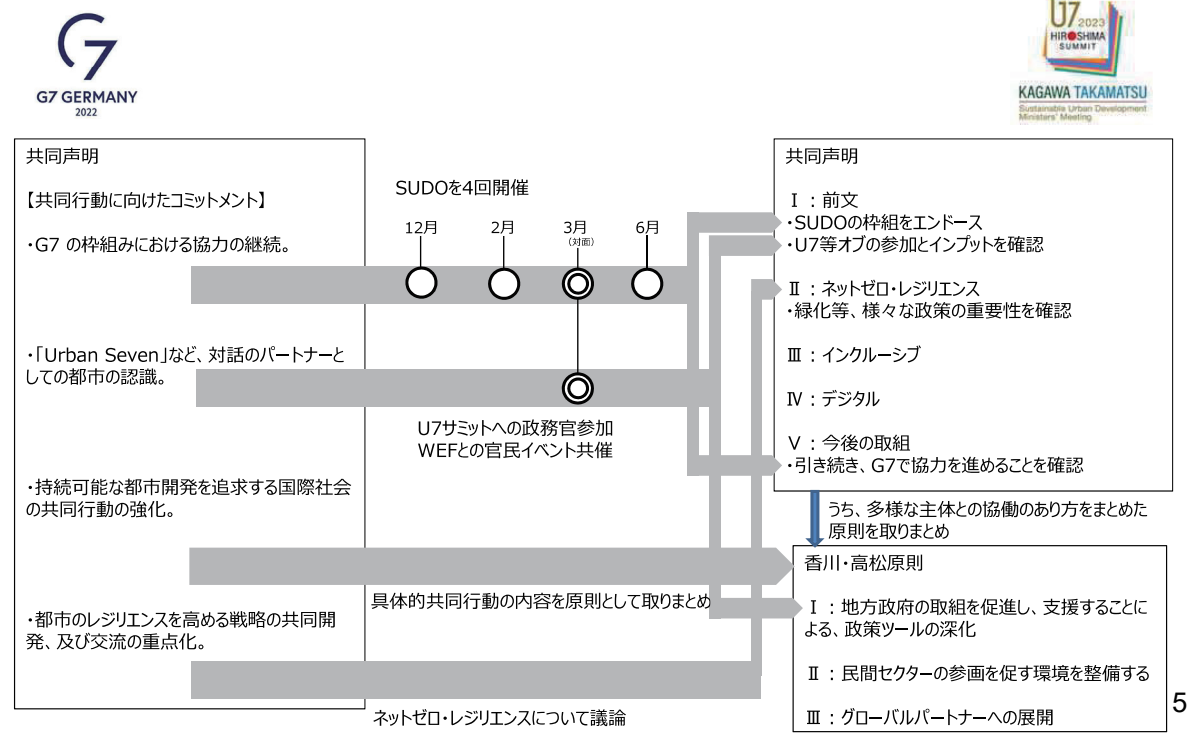
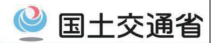


会合のポイント

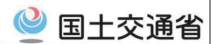
- 本会合は、都市における取組の重要性を確認した昨年のドイツ会合に続く**2回目**の開催。
- グリーンな社会を目指した公正な移行に向け、多様な主体が参画しG7各国が連携する「**協働 (working together) の考え方が重要であることを提示。**
- **G7としての対応**を議長国として議論を主導し、**成果文書として発出。**
⇒ 「**G7都市大臣コミュニケ**」をとりまとめるとともに、共同声明の実現のため、多様な主体との協働のあり方をまとめた「**香川・高松原則**」を公表。
- ウクライナについて、重要なインフラの修復、復旧・復興を支援するための**共同努力の継続を確認。**



ポツダム会合から香川・高松会合への深化



G7香川・高松都市大臣会合のテーマと意義



【ドイツ・ポツダムでの共通認識】

気候変動や生物多様性への危機といった地球規模課題の解決にあたっては、人口と資産が集中する都市における取組が重要。

【全体テーマ：「持続可能な都市の発展に向けた協働」】

グリーンな社会を目指した公正な移行に向けて、都市のもつ多様な力を結集させることが不可欠。そのためには、国、地方公共団体のみならず、民間企業や非政府組織、住民など多様な主体が参画しG7各国が連携する「協働（working together）」の考え方が重要であることを提示。

【セッションテーマ】

①カーボンニュートラル・レジリエンス

カーボンニュートラル・レジリエンスな都市の実現のため、都市の緑化による生物多様性の確保や生活環境の向上、公共交通機関と調和したコンパクトな都市構造への転換に向けた取組等について議論。

② インクルーシブ

移行に際し、負担が脆弱な人々に偏らないよう、多様なニーズに対応するため、「誰一人取り残さない」包摂性を持つ都市の構築を図るための取組について議論。

③ デジタル

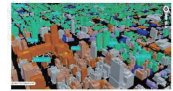
円滑な移行を実現する手段として、3D都市モデル（Project PLATEAU）やスマートシティなど、都市におけるデジタル技術の活用、データのオープン化・標準化等について議論。



都市における
みどりの空間の確保



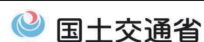
コミュニティスペースの設置



3D都市モデル

► コミュニケを踏まえ、今後の取組の方向性について示した「香川・高松原則」を公表。

国土交通省としてコミニケ本文に盛り込んだ事項



全体を通じて

- 都市への投資の重要性
- 多様な主体の力を発揮するために国の役割が重要であることを強調
- サイドイベントの成果を踏まえた議論として強調

①カーボンニュートラル・レジリエンス

- 国としての緑の充実についての方針の定立
- 都市内緑地の充実に向けた、民間投資促進のための認証等制度の導入
- エネルギーの効率的利用・再エネの深化
- コンパクト・プラス・ネットワークの有効性
- 事前防災の重要性

② インクルーシブ

- 脆弱な人々の暮らしやすさ、ジェンダー平等の重要性
- アクセスしやすい都市の形成
- ミクスドコミュニティの重要性
- こども子育ての推進
- 全ての都市での包括的な経済成長の推進

③ デジタル

- 都市におけるデータのオープン化・標準化
- ユースケース開発の重要性
- データの収集の必要性
- 地方政府職員やコミュニティの能力向上

7

G7香川・高松都市大臣会合の成果



G7都市大臣コミニケ

全体

- 温室効果ガスのネットゼロ、かつレジリエントな都市を作るため、**グリーンな社会を目指した移行が重要**
- 移行に伴う痛みやコストが脆弱な立場にある人々に不公正に偏らないよう、**インクルーシブな都市を目指すことが必要**
- 移行を円滑に進め、人間中心のまちづくりを実現するため**デジタル技術の活用が有効**
- 移行のために、官民双方の**都市への投資の重要性を強調** ● 協働のためには、**国の役割が重要** 等

ネットゼロ、レジリエンス

- ネットゼロの実現等に向け、**都市の緑地の確保が重要**。そのため、**緑地の確保に民間投資が向けられるよう市場環境の整備が重要**
- 都市政策と交通政策を組み合わせた**都市構造の再編やウォークアブルな空間の創出が重要**
- 都市における**エネルギー利用の効率化**や**再生可能エネルギーの導入の促進**
- **事前防災の推進**等によるレジリエンス強化 等

インクルーシブ

- 女性や高齢者等を含む、誰もが暮らしやすく、**アクセスしやすい都市の形成が重要**
- **多様性のある地域コミュニティの形成を推進**
- 地方都市・大都市が**包括的に成長することの重要性を確認**
- 優良事例の共有等により、**自治体の政策形成**を支援 等

デジタル

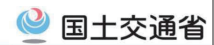
- **データの収集更新・標準化・オープン化の重要性を確認**
- デジタル技術の有用性を示すため、**ユースケース開発の重要性を確認**
- 誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう、特に中小自治体の**人材育成を推進**
- G7以外の**国際社会への知見の共有** 等

ウクライナ

- **G7広島首脳コミニケ**におけるウクライナに関する部分の**再確認** ● 重要な**インフラの修復、復旧・復興**を支援するための**共同努力の継続** 等

8

G7香川・高松都市大臣会合(バイ会談・地元主催イベント等)の様子



バイ会談 (アメリカ)



地元主催レセプション



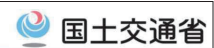
フォトセッション



地元主催ショートエクスカーション(栗林公園)
バーチャルフォトセッション

9

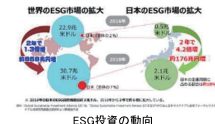
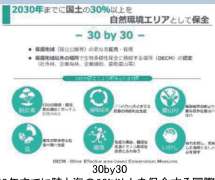
目次



1. G7都市大臣会合の概要
2. まちづくりGXの取組み
3. DXの取組み

まちづくりGXの推進 ～これまでと昨今の動き～



これまで	昨今の動き
① 都市の緑地は 収益を生み出しづら いという認識が一般的であり、都市における緑地は 減少傾向	ESG投資や企業の環境関連の財務情報開示 (TCFD/TNFD) など、環境分野への 民間投資の機運 が拡大 
② 都市の緑地の確保は、住民に身近な 市区町村が中心 となって推進	地球規模課題に対する国際的な目標の達成に向けて、 国の政策 として取り組むことの必要性が増大 
③ 都市の緑地は緑豊かで美しく風格のある都市の形成に寄与	気候変動対応、生物多様性確保、コロナ禍を契機としたWell-being向上 等の課題に対して、緑地の持つ機能に新たな期待 
④ 大規模開発においては系統電力に依存	RE100の動きやCN実現に向けて 都市における脱炭素化の取り組み や 再エネへのシフト の必要性が増大 

11

都市緑地を取り巻く昨今の動き



気候変動対応、生物多様性確保、コロナ禍を契機としたWell-being向上等の課題に対して、緑地の持つ機能に新たな期待

気候変動対応

地球温暖化対策計画
(2021年10月閣議決定)

- 吸収源対策としての都市緑化等 (目標値)2030 年度 : 124万t-CO2
- 企業経営等における脱炭素化の促進
- ・TCFDの取り組み (東証プライム上場基準)

まちなかの暑さ対策ガイドライン
(2023年3月環境省)

- 暑熱対策としての地表面や壁面の緑化
- 緑量の多い街路樹下では体感温度が7℃程度低減

生物多様性確保

昆明・モントリオール生物多様性
枠組(2022年12月)

- ターゲット3 (30by30)
- ターゲット12 (緑地親水空間)
- 生物多様性に配慮した都市計画の確保
- ターゲット15 (ビジネス)
- 生物多様性に係るリスク等を定期的にモニタリングし、評価し、透明性をもって開示 (TNFDの取り組み)

生物多様性国家戦略 2023-2030
(2023年3月閣議決定)

- 都市地域における緑地の適切な保全や生物多様性に配慮した緑地の整備等を推進

Well-being向上

持続可能な開発目標 (SDGs:
Sustainable Development Goals)

- あらゆる年齢のすべての人々のWell-beingを促進



WHOヨーロッパ地域事務局
(2017年)

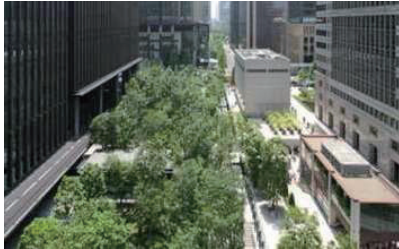
- 都市の緑地が寄与するストレス緩和やリラックス効果、身体活動、住民の相互交流の促進等の機能がWell-beingの向上に重要

- ・地球規模課題に対する国際的な目標の達成に向けて、**国の政策**として取り組む必要
- ・公だけでなく、**民間による新たな緑地の創出**に期待

12

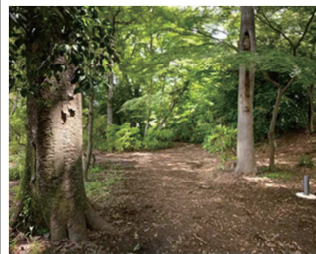
民間事業者による緑地の創出事例

大手町の森(千代田区)



- 都市再開発の中で、都市整備の貢献として地上歩行者空間や環境に配慮した開放性の高い約3,600㎡の緑のキャノピー「大手町の森」を整備。
- 当初は約100種の植物を植栽したが、約1年半後に希少種を含め約300種に増加するなど、都市の生物多様性の保全に貢献。

MUFG PARK(西東京市)



- 地域社会への貢献の一貫として三菱UFJフィナンシャル・グループが東京都西東京市に保有する武蔵野運動場(社員の研修所など)を再整備。
- 自然観察ができる森や、バーベキューができる芝生広場、無料で利用できる先進的な図書館などを新たに設置。

13

まちづくりGXの推進 ～取組の方向性～

民間投資を活かして、(1)気候変動対応、(2)生物多様性確保、(3)Well-being向上に対して大きな役割を有している都市の緑地の多様な機能を発揮させることや、都市におけるエネルギーの面的利用の推進等のため、国として以下の施策を展開。

1. 緑地に関する官民の共通認識の形成

- 都市計画における緑地の位置付けの向上
- 緑地の保全・整備等に関する国の基本方針の策定
- 広域(都道府県)の見地からの緑地の計画の法定化

2. 都市の緑地に対する民間投資の促進

- 民間資金を活用して、良質な都市の緑地を創出・保全するため、事業を客観的に評価し、認証する制度の創設
- 緑地の創出・保全や質の高いエネルギー面的利用等を行う優良な民間都市開発事業の大臣認定・支援制度の創設

3. 自治体による緑地の保全・整備の推進等

- 特別緑地保全地区等の買取等に向けた自治体財源の充実
- 緑地の買入れ等を行う国土交通大臣指定による都市緑地法人の創設

4. 都市のエネルギー利用の再エネ化・効率化

- 緑地の創出・保全や質の高いエネルギー面的利用等を行う優良な民間都市開発事業の大臣認定・支援制度の創設(再掲)
- 認定事業と一体的に行われる、再エネ等の脱炭素に資する取組に対する重点的支援

14

まちづくりGXに関する政府の方針



■経済財政運営と改革の基本方針(2023.6.16閣議決定)

(2)グリーン・デジタル・インフラ・デジタル・インフラ・デジタル・インフラ等の加速
「また、カーボンニュートラルポートの形成やゼロエミッション船の開発・導入、持続可能な航空燃料(SAF)等を含む船舶・航空・鉄道等の輸送分野やまちづくりGXを含むインフラの脱炭素化を更に進めるとともに、森林吸収源対策等を加速する。」

■新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版等(2023.6.16閣議決定)

【新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版】

iv) 実現に向けた総合的取組

G7の結果を踏まえ、ネットゼロ(温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させて、排出量を実質的にゼロにすること)、循環型、ネイチャー・ポジティブな経済・社会システムへの転換を総合的に進める。ネイチャー・ポジティブなシステムについては、本年度中の国会提出を視野に入れた生物多様性保全への自主的取組の認証制度の創設、TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)等の自然資本の開示に取り組む枠組みに参加する企業への支援、グリーンインフラ、まちづくりGX等を推進するとともに、国民の理解促進に繋がる分かりやすい情報発信に取り組む。

【成長戦略等のフォローアップ】

(都市の競争力向上)

・良好な都市環境の形成に必要な都市緑地の確保や機能増進等を推進するため、民間事業者による都市再開発と一体となった緑地整備等の取組を評価する制度の創設等について検討し、2023年度中に結論を得て、所要の措置を講ずる。

■都市計画基本問題小委員会中間とりまとめ(2023.4.14公表)

3. まちづくりGXについて

1) 都市の緑地の質・量両面での確保

都市空間における緑地の質・量両面での充実が一層求められる中、官民が連携して強力に推進していくためには、都市にとつての緑地の意義・理念を整理した上で、都市の緑地に関して、その配置(立地)も含めた、官民が共通して目指すべき姿を行政として示すことが重要である。この観点から、緑の基本計画を活用することは有効であり、緑の基本計画と立地適正化計画との連携を深め、都市の将来の姿との関係性を明確にすることが望ましい。また、民間資金を活用した緑地の保全・創出を推進する上では、事業者の自発的な取組を客観的に評価できる仕組みの導入や取組を促すインセンティブ付け等についても検討が必要である。その際、都市空間を暫定的に公園や緑地として活用することも考えられる。

さらに、このような取組に対する国の方針を定め、地方公共団体の支援を強化することも検討するべきである。

15

G7都市大臣会合における取組等について



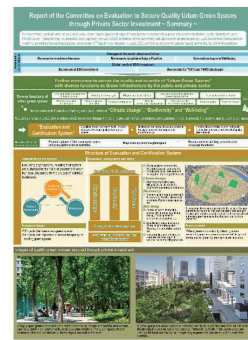
○令和5年7月7日～9日に香川県高松市で開催された「G7都市大臣会合」の成果として取りまとめられた「コミュニケ」において、都市の緑地の確保に向けた市場環境整備の重要性等が確認された(14都市における「緑地と水辺の空間・インフラ」等)。
○また、民間投資による良質な都市緑地の確保に向けた日本の取組について、大臣会合で紹介されるとともに、ポスター等を展示・関係者への情報発信を実施。

●G7都市大臣会合コミュニケ(仮訳)(抜粋)

「緑地と水辺の空間・インフラ」は、人のニーズと自然を支え、市民の健康とウェル・ビーイングに貢献することで、持続可能な都市を促進する上で重要な役割を担っている。また、2023年G7気候・エネルギー・環境大臣会合コミュニケで述べられているように、ネット・ゼロかつ、レジリエントで、循環型の、ネイチャー・ポジティブな経済の実現にも貢献する。「緑地と水辺の空間・インフラ」は気候変動の原因と影響の両方に対処できる、自然を活用した解決策として機能し、生物多様性の保全や危機に瀕している種の保護、CO2の吸収、暑さへの耐性の向上、洪水管理の強化、自然生態系や都市に対する自然災害の影響の緩和などに役立つ。我々は、以下に記載する土地利用や都市の変革を含む、政策、プログラム、投資を通じて、都市とその周辺地域に「緑地と水辺の空間・インフラ」を確保し、回復することにコミットする。我々は、インパクト投資やESG投資など、民間セクターの投資を促進・奨励する市場環境を整備できる措置を実施すべきである。グリーン・プロジェクトに関する基準設定は、こうしたプロジェクトへの民間投資を導くのに役立つだろう。

●緑地の確保に関する日本の取組の情報発信

セッション中、国土交通大臣より、都市緑地の確保に関する日本の取組を説明する中で、「民間投資による良質な都市緑地の確保に向けた評価のあり方検討会」の「中間とりまとめ」を紹介。



ポスター展示



セッションの様子

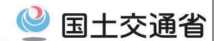


展示展の様子

本会合会場の展示エリアにおいて、ポスター等を展示・関係者へ情報発信を実施。

16

民間投資による良質な都市緑地の確保に向けた評価のあり方検討会について



設置目的

- 気候変動への対応や新たな生物多様性枠組の達成、Well-beingの向上に向けて、多様な機能を有する都市緑地の量・質の確保を官民で連携して推進する必要がある。
- ESG投資やTCFD/TNFDの世界的な潮流を踏まえると、都市緑地の確保に繋がる取組を客観的に評価するなど、投資が行われやすい環境整備を進めることで、民間投資による都市緑地の創出の促進が期待される。
- こうした背景を踏まえ、都市緑地の確保に繋がる取組の評価のあり方について議論・検討することを目的に、令和5年2月に本検討会を設置。

議論のテーマ

- 第1回（令和5年 2月21日）・認証制度の必要性について
・評価における着眼点や重視すべき点について
- 第2回（令和5年 3月29日）・評価の対象・項目について
・制度が広く使われるための留意点（インセンティブのあり方等）について
- 第3回（令和5年 4月25日）・中間とりまとめ（素案）について
- 第4回（令和5年 6月8日）・中間とりまとめ（案）について

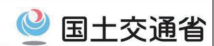
委員名簿

（五十音順、◎：座長）

飯田 晶子	東京大学 工学系研究科 都市工学専攻 主幹研究員	原口 真	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 サステナビリティ推進部TNFD専任SVP 兼 MS&ADインター リスク総研株式会社 フェロー
一ノ瀬 友博	慶應義塾大学 環境情報学部 学部長・教授	平松 宏城	株式会社ヴォンエルフ 代表取締役 株式会社Arc Japan 代表取締役
北栄 階一	株式会社日本政策投資銀行 ストラクチャード ファイナンス部 課長 兼 地域調査部 課長	堀江 隆一	CSRデザイン環境投資顧問株式会社 代表取締役社長
武田 正浩	一般社団法人 不動産協会 都市政策委員会 委員会社 森ビル株式会社 都市開発本部 計画企画部 環境推進部 課長	柳井 重人 ◎	千葉大学 大学院園芸学研究院 教授

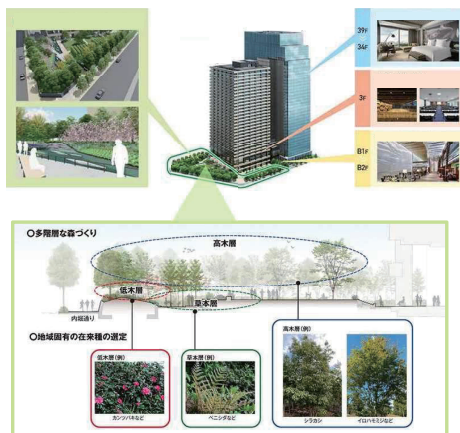
17

認証の対象について①



新たに緑地を創出する事業

【事業のイメージ】
再開発等とあわせて、新たに良質な緑地を創出する事業



生物多様性保全に資する多層層な森づくり
事業者のニュースリリースより

既存緑地の質の確保・向上に資する事業

【事業のイメージ】 既存緑地の有する機能を増進させる事業



都市の緑地において、密集した竹を間伐し、陽光の入る竹林を形成。
今後、土地に合った木や草花を植え、地域住民が楽しめる場所をつくる予定。
事業者のプレスリリースより

【事業のイメージ】 質の高い既存緑地を持続的に管理する事業



再開発にあわせて整備された公園において、再開発組合と区が維持管理協定書を締結するとともに、管理組合が承継することで、管理組合が日常的な維持管理を実施。
『都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会』参考資料より

18

認証の対象について②

街区単位の緑地(イメージ)



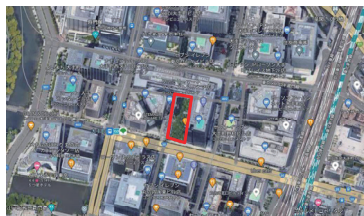
まとまりのある緑地は、冷涼な空気のにじみ出しによるヒートアイランド現象の緩和、生態系ネットワークの形成に寄与。



街区内の単独の緑地(イメージ)



歩行者空間や環境に配慮した開放性の高い緑地。地域の生態系ネットワークにも貢献。



地域の価値向上に資する緑地(イメージ)



周辺の自然環境やまちづくりを考慮し、ネットワーク化を図る緑地は、多様な機能をより効果的に発揮し、地域の価値向上に貢献することが期待。

19

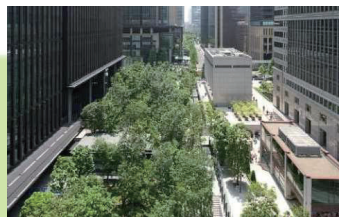
主な評価の視点

気候変動対策



高木主体の緑地創出によるCO2吸収源の確保

生物多様性の確保



多様な樹種、まとまった緑の確保



Well-beingの向上



緑地での健康イベントの実施



農作業を通じた地域コミュニティの形成



都心部における緑地確保によるにぎわいの創出

20

評価項目の具体イメージ（案）

■気候変動対策	
高木の植栽・生育(吸収源対策)	建築物等の緑化(屋上・壁面緑化等)
ヒートアイランド対策	暑熱対策(緑陰の形成等)
雨水の貯留浸透(水害対策)	資源循環(廃棄物排出抑制等)
■生物多様性の確保	
緑地・水域の保全と創出	在来の生物多様性や健全性の向上
階層構造の形成	希少種の保護
在来種の利用・外来種の侵入防止	表土の保全
土壌厚の確保	農業・化学物質の使用制限
水循環	
■Well-being の向上	
健康の増進	生産性の向上
ユニバーサルデザイン	安全・安心な空間の形成
教育環境の実施	公開性の確保
緑地へのアクセス性の確保	避難地としての活用
農園の確保	

■マネジメント・ガバナンス	
維持管理計画の策定・継承	
モニタリング計画の策定・結果の活用	
実施体制の確保(責任者、専門家、造園技術者、資金等)	
■土地・地域特性の把握・反映	
土地及び周辺地域の特性・成り立ちの把握・反映 (元々の地形の保全等)	
行政計画(緑の基本計画、生物多様性地域戦略等)	
法的位置付けの把握・適合	

■地域の価値向上

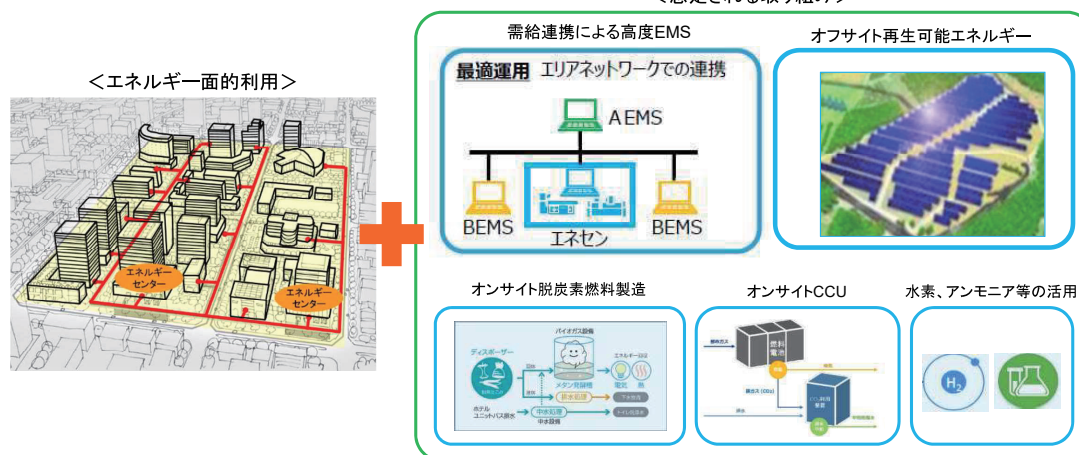
地域コミュニティの形成
エコロジカルネットワークの形成
等

21

エネルギー面的利用の取組の深化

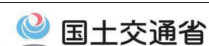
- 自立分散型面的エネルギーシステムとは、地区や街区内で近接して立地する複数の建物を熱導管、自営線等のネットワークで連携することによりエネルギー（熱・電気）を融通するシステムであり、効率的なエネルギー供給を行うことができる。
- 新技術を活用したエネルギー供給施設への置き換え等、面的ネットワークとセットで活用されることで脱炭素に資する取組について、現行支援制度の拡充、GX経済移行債の活用による支援を検討。

＜想定される取り組み＞



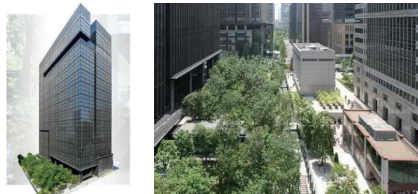
22

大都市・都心部における良質な緑地の確保のイメージ



大手町タワー(東京都千代田区) ◇緑地面積: 3,600㎡

都市再開発の中で、都市整備の貢献として地上歩行者空間や環境に配慮した開放性の高い約3,600㎡の緑のキャンパス「大手町の森」を整備。



新・里山(大阪府大阪市) ◇緑地面積: 8,000㎡

地域の気候風土・鳥や蝶などと相性の良い在来樹種を中心とした植栽にこだわったまちづくりを提案する「5本の樹」計画の下、大阪梅田中心部の一角にある「新梅田シティ」北側約8,000㎡の公開空地に新・里山を整備。



Otemachi One Garden(東京都千代田区) ◇緑地面積: 6,000㎡

皇居の広大な緑との連続性により、大手町における緑のネットワーク形成と豊かな緑地空間の創出に貢献。また、都心におけるクールスポットの形成やカーボンニュートラル、生物多様性など環境への貢献も期待。



二子玉川ライズ(東京都世田谷区) ◇緑地面積: 6.3ha

敷地内の緑被率が30%以上確保された大規模マンション「タワー&レジデンス」や、商業施設の低層棟上部に約6,000㎡のルーフガーデンを設置し、周辺の豊かな自然環境と調和した街づくりを実現。



23

大都市・都心部における良質な緑地の確保のイメージ



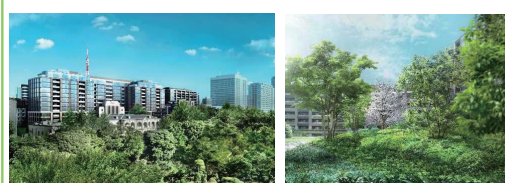
コモレ四谷(東京都新宿区) ◇緑地面積: 5,000㎡

広場や歩道状空地、建物低層部は、多種多様な種類の緑化を行い、外濠周辺の豊かな緑とつながる華やかな緑化空間を形成。建築と一体で創った多段状のみどりが、平面だけでなく立体的にも連続したみどりの都市景観を形成。



MITA GARDEN HILLS(東京都新宿区) ◇緑地面積: 7,700㎡

港区最大の敷地面積において、雄大なアンジュレーション(起伏)で構成され、都心の森となる入居者専用の中庭を中心に、既存樹を含む植栽約 130 種による約 7,700 ㎡のランドスケープを設けている。



ののあおやま(東京都港区) ◇緑地面積: 3,500㎡

明治神宮や赤坂御所といった都内有数の大規模緑地からも近く、それら大規模緑地の植生や生態系を調査し、本敷地に植栽された樹種は、新たな森が継承すべき樹林の構成や目指すべき林相の遷移を見極めて選定。かつて大名屋敷のあった高台の地形や水脈を活かし緑地を造成。



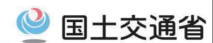
東京三田再開発プロジェクト(東京都港区) ◇緑地面積: 15,400㎡

オフィス、住宅、文化・交流施設、商業・生活支援施設、教育施設を含んだ4棟から構成される大規模複合開発



24

地方都市・郊外部における良質な緑地の確保のイメージ



工場

サンデンフォレスト（群馬県前橋市） ◇緑地面積：375,500㎡

- 事業所の建設を通じ、里山づくりを目指し、豊かな自然をとり戻せるよう、工場とその周辺緑地の整備を計画
- 水際や林縁部での生物の生息環境の再生、分断された緑地を結ぶ緑のネットワーク化等に取り組んでいる。
- 緑地には、環境学習向けのフィールド、森の教室などを設け、学校の校外学習や市民団体の活動に広く活用されている。



研究施設

調の森（千葉県印西市） ◇緑地面積：8,600㎡

- 建設会社の研究所内の生物多様性保全の研究開発・実証フィールド。
- 雑木林、半自然草地、畑、水域などの、周辺に今も残る里山の景観を参照し、地域生態系の再生・保全に取り組んでいる。
- 雨水貯留浸透や生態系保全に係る技術研究の他、軽作業や気分転換等となる場所を設置し、利用者の効果検証等も実施



病院・診療所

新柏クリニック（千葉県柏市） ◇緑地面積：5,206.42㎡

- “森林浴のできるクリニック”をコンセプトとした、木造木質架構による開放性の高い透析室を持つ透析診療所とリハビリテーションガーデン。
- 今後、リハビリテーションガーデンは透析患者、糖尿病患者の運動療法の場、雑木林保全・活用のための活動拠点として活用予定。



公共施設

にぎわいの森（三重県いなべ市） ◇緑地面積：約13,000㎡

- 平成31年3月に完成した新市庁舎に隣接して、令和元年5月にオープン。
- 未整備だった森を利用して季節風を取り入れ、雨水を貯留できる施設として整備。
- 単なる商業施設ではなく、農業振興や生業・就業促進、商業・観光振興、市民協働の促進など、まちづくり、ひとづくりの拠点として位置づけ。



25

地方都市・郊外部における良質な緑地の確保のイメージ



ショッピングモール

南町田グランベリーパーク（東京都町田市） ◇緑地面積：10,016㎡

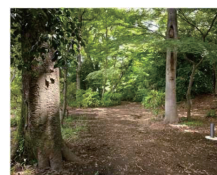
- 官民が連携し、都市基盤・商業施設・都市公園・駅などを一体的に再整備し、令和元年11月に完成。
- 都市型水害対策として、敷地周辺を囲むように石を敷き詰めた溝状の「雨のみち：バイオスウェル」と、くぼ地状の植栽帯である「雨のにわ：レインガーデン」等、自然環境が有する機能を活用するグリーンインフラを採用。
- 植栽帯に雨水を活用した灌水装置を導入し、水資源の有効活用。



企業保有施設

MUFG PARK（東京都西東京市）

- 地域社会への貢献の一貫として三菱UFJフィナンシャル・グループが東京都西東京市に保有する武蔵野運動場（社員の研修所など）を再整備。
- 従来の運動場機能に加え、自然観察ができる森や、バーベキューができる芝生広場、無料で利用できる先進的な図書館などを設置。



住宅団地

常盤平団地（千葉県松戸市） ◇緑地面積：206,000㎡

- 敷地約35.5haのうち約20haを緑地が占める。
- 団地建設以前からあるマツ林を保存し、建設時にケヤキやサクラが植栽され60年の歳月を経て大きく成長。
- 地域の自然環境の保全やまちの良好な景観形成に寄与。



都市農地

小泉農園（神奈川県川崎市） ◇緑地面積：6,000㎡

- 周辺の宅地化が進む中、地域住民との交流（いちご狩りや小学校総合学習の場の提供等）を図りながら、露地野菜、いちご、ハーブの生産を実施。
- 隣接の小学校の農業体験学習の取組を実施している他、就業準備者を研修生として受入れ。



26

目次

1. G7都市大臣会合の概要

2. まちづくりGXの取組み

3. DXの取組み

27

G7都市大臣会合 高松市主催イベント ヴァーチャルフォトセッション

～たかまつマイクラフトまちなみデザインコンテスト先行体験～

- ・会議場のあるサンポートエリアは、都市機能の更新が進んでいる地域であり、**今後、官民・市民が連携してエリアマネジメントに取り組む必要がある。**
- ・国交省が進めるProject PLATEAUのデータを活用しつつ、市民が、今後のサンポートエリアのまちづくりに参加するためのツールとして、**ゲーム上にサンポートエリアを構築し、市民がまちの将来像を考えるコンテストを実施**
- ・G7都市大臣会合で各国大臣に体験して頂き、ヴァーチャルの世界で写真撮影を行なうことで、**新しい時代の市民参加のまちづくりに向けたレガシーとする。**

マイクラフトとは



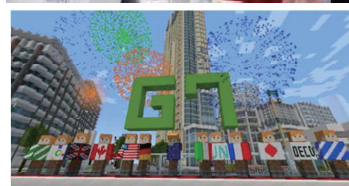
スウェーデン発のゲームで
ブロックを配置して、冒険に行くゲーム
日本に限らず、世界中で遊ばれている

Project PLATEAUのデータを活用し
サンポートエリアをマイクラフトで再現



ヴァーチャルフォトセッション

G7都市大臣会合では「デジタル活用」がテーマの1つとなり、各国大臣等は日本の取組を体験。実務者を含め日本の取組に高い関心が示された。

たかまつマイクラフトまちなみ
デザインコンテスト

7月23日 キックオフイベント



8月 夏休みワークショップ

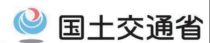
幅広い市民に自由な発想で
未来のサンポートを考えてもらう

11月
最終審査会・表彰

以降も市民参加のツールとして
活用

28

G7都市大臣会合における議論について



●G7都市大臣会合コミュニケ(仮訳)(抜粋)

42.人間中心の都市に向けたデジタル化:

…我々は、デジタル化が、都市における経済、環境、社会の発展とマネジメントに貢献しうることとを認識する。また、デジタル化は気候変動を軽減しインクルーシブを高めるという正の影響をもたらしうる。我々は、「スマートシティ」の取組が「人間中心の都市」の実現に貢献し、人々の多様なニーズやライフスタイルに対応した公平な解決策を提供しうることとを認識する。…

43.意思決定と参加型プロセスのためのデジタル化:

あらゆる階層の政府で、物理的空間のみならずサイバー空間も活用し、都市計画や都市政策の企画立案・実施方法を改善するための、インクルーシブで利用しやすいデジタル技術の可能性を強調する。コミュニティの参画や市民参加型プロセスにおいてデジタル技術を活用することで、より多くの情報を踏まえたエビデンスベースの取組を強化・効率化し、特に脆弱な立場にある人々、社会的に疎外された人々、不利な地域の人々を含め、市民のインクルーシブな意思決定を促進する。…

45.データガバナンスとオープンデータ:

…我々は、DFFTの原則と適切なデータガバナンスの下、セキュリティ、プライバシー保護、データ保護、知的財産権の保護に関する課題に対処し、データガバナンスに対する多様なアプローチを認識しながら、都市に関する公共データが原則オンラインでアクセスできることが望ましいことを理解する。

46.データベースとデータの共有:

我々は、データを収集するための調査や、土地利用、交通実態、人々の活動パターンを含む都市に関するデータベースの開発・利用が、都市政策や都市計画の指針となる有益な情報を提供できることを理解する。我々は、そのようなデータが利用可能で、適切に管理され、市民がアクセスしやすいものであるべきと認識する。…

47.能力強化とデジタルコネクティビティを通じたデジタル格差への対応:

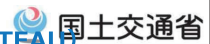
G7群馬高崎デジタル・技術大臣会合の「G7デジタル・技術関係宣言」で述べているように、我々は、デジタル格差は多様な方法を用いて対処されるべきであると強調する。このような対処法の例としては、ブロードバンドや5Gなどの強靱かつ安価なデジタルインフラネットワークへのアクセスや提供、標準化されたデジタルフォーマットでの信頼できるデータの提供、公的部門の人々や脆弱で社会から取り残された人々や貧しい地区の住民などすべての人々のデジタル能力の向上を奨励することなどが挙げられる。…

48.ユースケースの開発:

我々は、データを視覚的に没入感のある表示をするなど、データやデジタル技術の実用的な利用方法を示すユースケースを開発する価値についても強調する。デジタルマッピングツールや、デジタルツイン(3D都市モデルなど)を用いて、ユースケースを開発することで、デジタル化の有効性と可能性をより幅広く強調することができる。

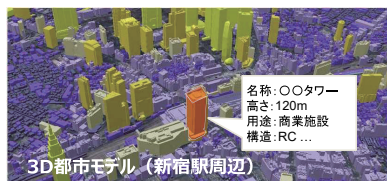
29

3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化の推進 (Project PLATEAU)



- 2020年にスタートした「Project PLATEAU (プラトー)」は、スマートシティをはじめとしたまちづくりのデジタルトランスフォーメーションを進めるため、そのデジタル・インフラとなる3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化を推進する国土交通省のプロジェクト。
- プロジェクト開始から3年目を迎えた2022年度には、従来のリーディングプロジェクトとしての実証的性質から社会基盤としての実装フェーズへと転換し、地方公共団体に対する新たな補助制度も創設したところ。
- PLATEAUは「2027年度までに500都市を整備」等の実現を中長期方針として掲げ、デジタル・インフラとなる3D都市モデルの全国整備・社会実装の実現に向け、取組を推進。

3D都市モデルの整備



- 都市の形状全体をデータとして再現するとともに、建物等のオブジェクト一つ一つが用途や構造等の属性情報を保持し、「カタチ」だけでなく「意味」もデータ化(Google Earthとの違い)。
- データフォーマットには地理空間情報分野における国際標準化団体が国際標準として策定した「CityGML 2.0」を採用し、多様な分野における活用が可能な高い相互流通性を実現。

<整備都市数>

2020年度: 約60都市

2022年度: 約70都市 (累計約130都市)

※地方公共団体への補助制度を創設

→2023年度: 累計200都市 (目標)

→2027年度: 累計500都市 (目標)

3D都市モデルの活用 (ユースケース開発)

- 防災・防犯、環境・エネルギー、まちづくり、モビリティ、地域活性化・観光等の多様な分野で活用事例 (ユースケース) を創出し、地域課題の解決やニーズに合わせたサービスを創出

■防災・防犯



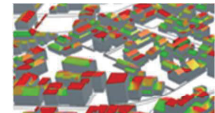
- ✓災害リスクの三次元可視化
- ✓浸水範囲に応じた適切な避難ルートの可視化アプリ等

■都市計画・まちづくり



- ✓都市計画情報の可視化による都市構造の可視化
- ✓XR技術を活用した住民参加型まちづくり支援ツール等

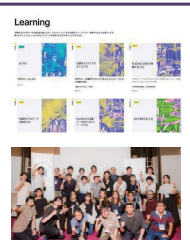
■環境・エネルギー



- ✓太陽光発電量の精緻なシミュレーション
- ✓エリア単位の熱環境のシミュレーション等

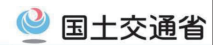
3D都市モデルのオープンデータ化

- G空間情報センターにて、広く一般にデータを公開。オープンライセンスを採用し、二次利用を可能とすることで、各分野における研究開発や商用利用を促進。
- 地方自治体職員向けのガイダンスから、民間企業、エンジニア向けの技術資料、ソースコードまで幅広く知見を公開することで、3D都市モデルの全国展開を促進。
- オープンデータとしての価値を高めるため、ハッカソン、ハンズオン支援、LT、ピッチイベント、アプリコンテスト等を開催し、PLATEAUのコミュニティ形成を支援



30

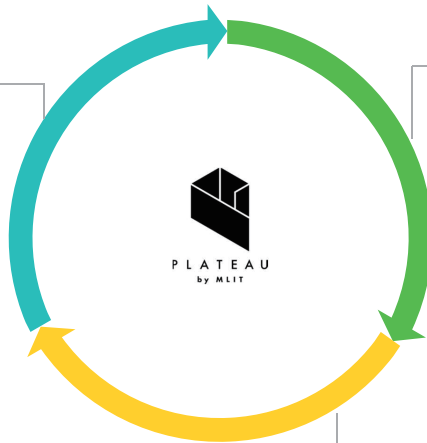
3D都市モデルの今後の展開



国、地方自治体、民間企業、研究機関等の多様な主体が相互に連携し、3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化が自律的に発展するエコシステムの構築を目指します。

国による技術開発、ベスト・プラクティス創出、国際展開

- 国の取組みにより、民間利用の動向を踏まえたPLATEAU標準仕様の拡張・改良や、自治体による整備を促進するためのデータ整備手法効率化のための技術開発を進める。
- 民間領域の先進技術や新たなアイデアを取り込んだ3D都市モデルのユースケース開発を実施。フィジビリティスタディや有用性検証を行い、社会実装のためのベストプラクティスを創出する。
- PLATEAUの取組みによって蓄積された我が国のCityGML標準、3D、GIS、XR、ウェブ開発などの先進的な技術を活用し、国際展開を図る。



地域の社会実装

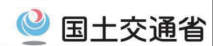
- 国が開発したナレッジを利用して地方自治体が3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化を実施し、データ・カバレッジの拡大やユースケースの社会実装を推進。
- 国は地方自治体の取組みを支援するため、財政的及び技術的支援や、ニーズ・シーズマッチング機会の提供、ノウハウやナレッジの共有等を進める。

オープン・イノベーションの創出

- 地方自治体等がオープンデータとして提供する3D都市モデルのデータや、国が公開するユースケース開発のナレッジが活用され、新たなイノベーションが創出されるための環境を整備する。
- 開発者がデータを利用しやすい環境を作るため、技術資料の整備、開発者向けツールの開発、コミュニティ構築等を実施。

31

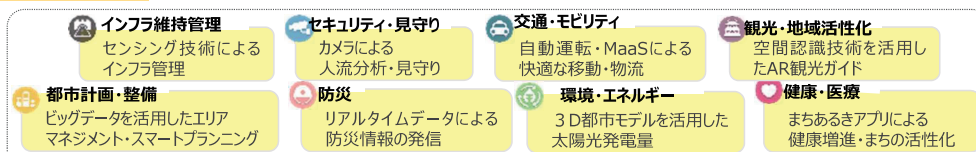
スマートシティの実装に向けた支援



全国の牽引役となるモデルプロジェクトとして、地域のスマートシティ実行計画に基づき、データや新技術を活用した先進的な都市サービスの実装に向けて取り組む実証事業を支援。

スマートシティ実装化支援事業
補助 2.8 億円 (R5当初)

スマートシティのイメージ



補助要件等	
	通常タイプ
補助対象	実行計画に基づく先端技術等を活用した先進的な都市サービスの実装化に向けて取り組む実証事業
支援条件	①民間事業者等・地方公共団体を構成員に含むコンソーシアムであること ②都市・地域のビジョン、取組内容等を記載した「スマートシティ実行計画」を策定、コンソーシアムがHPに公開していること
補助率	定額補助（上限2,000万円） ※実行計画に基づく取組のコンソーシアム負担額が国の補助額を上回ること
	都市サービス実装タイプ（R5拡充）
補助対象	実行計画に基づく先端技術等を活用した先進的な都市サービスについて早期に実証からまちへの実装までを一体的に実施する事業
支援条件	①② 左と同じ ③早期に実証からまちへの実装までを一体的に実施する事業であること（2025年度までに実装すること） ④スマートシティ実装計画（複数年にわたる計画も可）を定めること
補助率	定額補助（上限5,000万円） ※実行計画に基づく取組のコンソーシアム負担額が国の補助額を上回ること

32

スマートシティの実装に向けた政府全体の取組



○ Society5.0の実現に向け、政府一丸となって、さらに産官学の連携によりスマートシティの取組を推進。

